

平成 25 年度第 3 回火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会  
議事要旨

1 開催日時

平成 26 年 3 月 4 日（火）10 時 00 分～12 時 00 分

2 開催場所

合同庁舎 7 号館（金融庁）9 階 共用会議室（904）

3 出席者

（1）委員（敬称略、順不同）

田村 昌三（座長）、朝倉 浩一、岩田 雄策、芝田 育也、鶴田 俊、  
三宅 淳巳、八木 伊知郎

\*欠席：新井 充

（2）オブザーバー（敬称略）

藤沢 久、伊藤 聖

（3）事務局

鈴木 康幸、三浦 宏、鈴木 健司、熊澤 伸哲

4 配付資料

議事次第・委員等名簿

（資料Ⅲ－1）第 2 回議事要旨

（資料Ⅲ－2）火災危険性を有するおそれのある物質に関する調査検討報告書（案）

5 議事内容

（1）火災危険性を有するおそれのある物質に関する調査検討報告書（案）について

○事務局より資料Ⅲ－2をもとに説明が行われた。

【事務局】事故事例や文献調査から抽出した 15 物質中、4 物質について危険物確認試験を実施した。資料Ⅲ－2 12 ページのとおり、今回危険物確認試験を実施した物質において危険物の性状を示す物質はなかった。

【委員】危険物の性状を示す物質はなかったとのことだが、四硫化ナトリウムのように事故事例がある物質については、その情報を公開するべきである。

【事務局】当該事故情報を含め報告書として公表する。

【座長】残りの 11 物質について危険物確認試験を実施していない理由を説明して欲しい。

【事務局】それらの物質は、反応の副生成物であり入手困難な物質、触れるだけで

爆発する物質、あるいは毒性が強い物質であり、危険物確認試験の実施が困難な物質であったためであるが、来年度も継続して文献調査やスクリーニング試験の実施を検討していきたいと考えている。

【座長】ただいまの事務局の提案について、危険物確認試験の実施の可否を来年度も検討していくことでよろしいか。

【委員一同】異議なし。

【座長】また、今回の結果を受けて、新たに危険物に追加する物質はないとの結論としてよろしいか。

【委員一同】異議なし。

【事務局】次に消防活動阻害物質について、今年度毒物・劇物として指定された物質は、全て危険物として規制されているため、消防活動阻害物質として新たに指定することはないものと考えている。また、今年度劇物から除外された物質は、現在消防活動阻害物質として指定されていないことから、消防活動阻害物質の対象物質から除外する対象物質もないものと考えている。

【座長】今年度については消防活動阻害物質の対象物質はないため、対応は要しないとのことよろしいか。

【委員一同】異議なし。

【委員】資料Ⅲ－２の 16 ページ 22 については、eMARS (欧州委員会共同研究センター (TNO) ) となっているが、正しくは TNO ではなく JRC である。

【事務局】訂正します。

## (2) その他

来年度の検討会は、第 1 候補が平成 26 年 5 月 9 日 (金) の午後、第 2 候補が 4 月 14 (月) の午後を目途に調整することとなった。